

株 主 各 位

大阪市中央区南船場二丁目1番3号  
フェニックス南船場6階1号

**株式会社 プロルート丸光**  
代表取締役社長 安 田 康 一

## 第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月12日午後5時までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2019年6月13日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 大阪市中央区南本町二丁目1番8号 創建本町ビル3階  
TKP大阪堺筋本町カンファレンスセンター  
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）

### 3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第68期(自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)  
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第68期(自 2018年3月21日 至 2019年3月20日)  
計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 取締役4名選任の件  
第2号議案 監査役3名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.proroute.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ◎ 招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<http://www.proroute.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご了承ください。
- ◎ 本総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイト (<http://www.proroute.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- ◎ 定時株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 事業報告

(自 2018年3月21日)  
(至 2019年3月20日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が堅調に推移するとともに、雇用環境に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米中貿易摩擦などが国内景気に与えるリスクの高まりから、景気の先行きは不透明な状況となっております。

当社グループの属する衣服・身の回り品業界におきましては、可処分所得の伸び悩みや将来に対する不安から消費者の節約志向は依然として根強く、引続き厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の中で、当社グループは、黒字安定化を実現すべく、事業構造改革を推し進めております。

主力の卸売事業におきましては、PB（プライベートブランド）商品の開発や外販体制の強化により企画提案力の向上を図り、売上拡大に取組んでまいりました。また、継続して物流改革に取り組み、コスト削減を図ってまいりました。しかしながら、記録的猛暑や集中豪雨、台風、地震などの自然災害や暖冬の影響により、消費マインドへのマイナス要因が大きく、総じて厳しい状況となりました。

免税事業におきましては、団体バスでの来店を中心に来客数が増加し売上が伸長しておりますが、9月以降、自然災害の影響やコト消費の移行が進み買物消費に陰りが見られる状況となりました。また、本社移転に伴い、免税店舗についても移転を検討する中で、万信製薬株式会社より「丸屋免税店」の商標を使用して免税店の展開を図りたいとの申し出があり、同社が免税店運営を行うことが企業価値の向上に資すると判断し、「丸屋免税店」商標の使用権許諾契約を締結することといたしました。

貿易事業におきましては、中国への独占販売の権利を有したカラタスブランド製品等の拡販を図るため、中国法に則りCFDAコードの許可申請を進めております。並行して、中国企業とKOL（キーオピニオンリーダー）によるカラタスブランド製品のプロモーション展開及びその後のリアル店舗での販売を計画しております。

EC事業におきましては、売場中心の卸売事業のEC化を加速させるため、NHNグループ各社の支援を受けながら海外サプライヤー・バイヤーの参加も視野にいたしたプラットフォーム

ームの開発に着手しておりますが、より優位性のあるプラットフォーム構築を目指すべく、その要件定義等に時間を有しており、2019年秋頃の事業開始になる見通しであります。

連結子会社であります株式会社サンマールが営む小売事業におきましては、百貨店催事への出店や新たに企業ユニフォームの受注など、店舗外売上の獲得を推進してまいりました。また、ユニセックスを基調としたカジュアルアイテムの開発を進めて、日本最大級のファッション通販サイト「ZOZOTOWN」に出店いたしました。

当社グループ全体におきましては、経営資源の効率化及び全社コストの最適化を図るため、事業拠点の再編成を行うとともに、事業規模に応じた全社的な人員スリム化を図り、それらに伴う関連諸費用3億58百万円を事業構造改善費用として特別損失に計上いたしました。

以上の結果、当社グループ全体の当連結会計年度の売上高は、92億20百万円（前期比9.5%減）、営業損失は2億37百万円（前期は営業利益73百万円）、経常損失は2億81百万円（前期は経常利益37百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は6億46百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益38百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### (卸売事業)

売上高は、86億73百万円（前期比10.3%減）、営業利益は1億3百万円（同73.0%減）となりました。

#### (小売事業)

東京都内で小売事業を営む株式会社サンマールの売上高は1億35百万円（同10.5%増）、営業損失は13百万円（前期は営業損失6百万円）となりました。

#### (免税事業)

丸屋免税店による訪日旅行客向けの小売り販売を行う免税事業の売上高は4億10百万円（同3.4%増）、営業損失は9百万円（前期は営業損失13百万円）となりました。

なお、当期の配当につきましては、誠に遺憾ながら見送らせていただきます。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資総額は5億48百万円であり、主として卸売事業の新店舗「大阪本店（新館）」の建設及びシステム開発等によるものであります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中における重要な資金調達はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、消費者の節約志向は依然として根強く、また、2019年10月に予定される消費税率引き上げに対する生活防衛意識などから、ファッション関連市場を取り巻く経営環境は、引続き厳しい状況が続くものと予想されます。

当社グループは、前連結会計年度におきましては営業利益を計上しましたが、本格的な業績の回復までには至っておらず、当連結会計年度におきましては、企画提案力の向上や物流を中心としたコスト削減に取り組んだものの、記録的猛暑や集中豪雨、台風、地震などの自然災害や暖冬の影響が大きく、営業損失を計上いたしました。また、継続して営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在していると認識しております。

このような状況下、当社グループは、主力の卸売事業を中心に以下の事業構造改革に取り組んでまいります。

##### ①組織改革

###### 1. 全面的な事業部制への移行

より独立性の高い事業部単位への見直しを実施し、個々のバイヤーのスキル・ノウハウと組織力を底上げすることで、事業運営の高度化を図り、合理的に収益を追求していく組織へ生まれ変わります。

###### 2. 情報活用の強化

多数の顧客・仕入先様等とのネットワーク・取引に基づく定性的・定量的な情報を活用し、新たな付加価値を生み出してまいります。

##### ②事業改革

###### 1. P B開発・O E M生産の強化

数多くの取組実績を活かし、より一層商品開発に注力することで、付加価値の高いオリジナル商品のラインナップ拡充を図ってまいります。

###### 2. E C販売の強化

自社B t o Bサイトの再構築により、卸売店舗在庫をリアルタイムにサイトへ連携させることで、商品ラインナップの拡充を図ってまいります。

上記の構造改革に加え、新規事業として、「カラタスブランド」製品の総代理店として、国内市場においてはドラッグストア等への販路拡大、同ブランドのアイテム拡充を図り、海

外市場、特に中国市場においては、KOL（キーオピニオンリーダー）を起用したプロモーション展開及びEC販売並びにリアル店舗での展開を計画しております。前期より取組んでおりますプラットフォーム事業についても、NHNグループと連携を図りながら稼働させてまいります。また、コスト面におきましては、事業拠点の再編成による全社コストの最適化や人件費適正化等の効果により、大幅な改善を見込んでおります。

これらの諸施策等により、経営基盤の強化に努め、収益体質への転換と企業価値の向上を目指してまいります。加えて、事業資金面につきましても、取引金融機関と良好な関係にあり、当面の事業資金の確保もできていることから、継続企業の前提に関する不確実性は認められないものと判断しております。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第65期	第66期	第67期	第68期 (当連結会計年度)
決 算 年 月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売 上 高	11,730,891千円	11,041,680千円	10,187,398千円	9,220,494千円
経常利益又は経常損失(△)	△457,588千円	△177,349千円	37,549千円	△281,683千円
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△466,295千円	261,018千円	38,505千円	△646,528千円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△22円98銭	12円75銭	1円88銭	△31円57銭
総 資 産	11,529,191千円	5,490,778千円	5,187,202千円	4,283,308千円
純 資 産	1,698,807千円	1,988,143千円	2,025,894千円	1,394,508千円
1株当たり純資産	82円98銭	97円11銭	98円95銭	68円07銭

#### (6) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

##### ② 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

### ③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社サンマール	20,000千円	100%	紳士服等の小売業

### ④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当する子会社はありません。

### (7) 主要な事業内容

当社グループは、株式会社プロルート丸光が、全国の衣料品店をはじめ専門店、チェーンストア、百貨店などの登録店に対し、衣料品、服飾雑貨、寝具・インテリア商品等を前売り・セルフサービス方式にて直接販売する卸売事業を行うとともに、訪日旅行客を対象として免税事業を行い、株式会社サンマールが、紳士服ブランド「Kent House」の販売を中心に小売事業を行っております。

### (8) 主要な拠点等

(当 社)

- ① 本社 大阪市中央区久太郎町二丁目1番5号
- ② 営業の拠点

事業所名	所在地
本店	大阪市中央区久太郎町二丁目1番5号
福岡店	福岡市東区多の津四丁目4番1号
東京店	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目6番7号

- (注) 1. 当社は、2019年3月27日付で本社所在地を「大阪市中央区久太郎町二丁目1番5号」から「大阪市中央区南船場二丁目1番3号フェニックス南船場6階1号」に変更しております。
2. 本店は、2019年3月20日付で営業を終了し、現在「大阪市中央区北久宝寺町二丁目6番8号」に建設中の店舗に2019年6月に移転する予定であります。

(株式会社サンマール)

- ① 本社 東京都中央区日本橋馬喰町一丁目6番7号
- ② 営業の拠点 東京都内2拠点

### (9) 従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
卸売事業	94〔96〕名	△46〔△8〕名
小売事業	5〔―〕名	△2〔―〕名
免税事業	3〔3〕名	△1〔△1〕名
合計	102〔99〕名	△49〔△9〕名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。  
2. 減少の主な要因は、希望退職者募集を行い、当事業年度末に28名退職したことによるものであります。

### (10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
(株) 三菱UFJ銀行	600,000千円
(株) 商工組合中央金庫	500,000千円
(株) 南都銀行	150,000千円
(株) 近畿大阪銀行	100,000千円
(株) 紀陽銀行	100,000千円



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 20,485,540株（自己株式1,000株を除く。）  
(2) 株主数 4,368名  
(3) 大株主

株主名	所有株式数	持株比率
CHINA GALAXY INTERNATIONAL SECURITIES (HONG KONG) CO., LIMITED-CASH CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	761,200株	3.72%
前田佳央	666,225株	3.25%
GMOクリック証券(株)	655,000株	3.20%
プロルート共栄会	652,000株	3.18%
松井証券(株)	650,700株	3.18%
宮下博	573,300株	2.80%
(株)SBI証券	434,800株	2.12%
楽天証券(株)	293,000株	1.43%
(株)三菱UFJ銀行	286,000株	1.40%
(株)ライプスター証券	235,000株	1.15%

(注) 持株比率は自己株式(1,000株)を控除して計算しております。

### (4) 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	安 田 康 一	株式会社サンマール 代表取締役社長
取 締 役	内 田 浩 和	執行役員事業統括副本部長兼ユニバーサルディベロップメント事業部事業部長
取 締 役	酒 井 光 雄	執行役員インバウンド事業部事業部長
取 締 役	竹 原 克 尚	日本電子材料株式会社 取締役（常勤監査等委員）
常 勤 監 査 役	西 本 昭 司	株式会社サンマール 監査役
監 査 役	山 本 良 作	有限会社エル山本 代表取締役社長
監 査 役	池 澤 宗 樹	ジュピター経営アドバイザー株式会社 代表取締役

- (注) 1. 取締役 竹原克尚氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役 山本良作及び池澤宗樹の両氏は、社外監査役であります。  
3. 当社は、取締役 竹原克尚氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
4. 当社は、監査役 山本良作及び池澤宗樹の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
5. 監査役の池澤宗樹氏は、米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
6. 当事業年度中に以下の取締役が退任いたしました。

氏名	退任時の会社における地位	退任理由	退任日
前田 佳央	代表取締役会長	辞任	2018年12月4日

7. 当社は執行役員制度を導入しております。

#### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 5名 32,740千円（うち社外取締役 1名 1,209千円）

監査役 3名 7,153千円（うち社外監査役 2名 2,449千円）

- (注) 1. 当社は2018年6月14日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、第67回定時株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しました。これに基づき、上記のほか、当期中に退任した取締役1名に対し24,482千円の退職慰労金を支給しております。  
2. 取締役の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として、1,563千円が含まれておりません。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 取締役 竹原克尚

##### (i) 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との間に重要な関係はありません。

##### (ii) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

#### ② 監査役 山本良作

##### (i) 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との間に重要な関係はありません。

##### (ii) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

#### ③ 監査役 池澤宗樹

##### (i) 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との間に重要な関係はありません。

##### (ii) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回の全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 なぎさ監査法人

#### (2) 会計監査人の報酬等の額

- |                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額                 | 12,000千円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 12,000千円 |

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

#### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

代表取締役社長は、取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理について、その総括責任者に管理本部長を任命し、その下で法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。また、情報の管理については、「情報セキュリティマニュアル」に従ってこれを行う。

また、子会社については、「関係会社管理規程」に基づき当社への報告を行う。

#### ② 当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長は、リスク管理に関する総括責任者として管理本部長を任命し、「与信管理規程」、「経理規程」、「緊急時対応マニュアル」、「リスク管理委員会規程」ならびに「危機管理規程」に基づきリスク管理を行う。

また、子会社の役員の一部を当社の取締役、監査役又は使用人の兼任とし、毎月定期的に子会社の月次業績、営業内容及び重要事項に関する報告を行い、必要に応じ当社取締役会の協議・審議の対象としてリスク管理を行う。

#### ③ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「職務権限規程」「取締役会規程」ならびに「稟議規程」において、各取締役の責任及び執行手の詳細が規定されており、各取締役はこれらの規程に基づき職務を執行する。

当社は定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。当社の取締役会では、子会社も含め重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

業務運営に関しては、当社グループの中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を明確にすることと進捗状況を定期的に確認することで取締役の職務執行の効率性を確保する。

#### ④ 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長は、当社グループの取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるためのコンプライアンス体制の総括責任者として管理本部長を任命す

る。

管理本部長は「内部監査規程」に則り、定期的内部監査を通じて会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また当社グループの制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全ならびに経営効率の向上に努めるとともに、監査結果を代表取締役社長に報告する。

また、当社グループではコンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために複数の窓口を設置するとともに、通報内容の守秘と通報者に不利益な扱いを行わないことを徹底させる。

⑤ 当社グループの企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営については、「関係会社管理規程」に基づき、その自主性を尊重しつつ、業績管理体制の強化ならびにグループ内取引の公正性の保持に努める。また、当社の役員又は従業員が子会社の役員を兼任することにより、グループ各社の業績及び重要事項の管理ならびに公正な業務遂行のための体制を整備する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいない。但し、必要に応じ監査役の要請によりスタッフを配置することとする。取締役会は、監査役がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、取締役の指揮命令権から独立し、監査役の指揮命令権に服する補助使用人を設置し、監査役が「監査役会規則」及び「監査役監査基準」により定める監査の方針に従い、その任務を遂行できる環境を確保するよう努める。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社グループにおける重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な違反事実について「監査役会規則」に従い、監査役に報告するものとする。

監査役は、取締役会の他重要な会議に出席し取締役の職務執行状況を把握・監視するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、当社の取締役及び使用人、又は、子会社の取締役、監査役及び使用人若しくはこれらの者から報告を受けた者に説明を求めることとする。

また、「監査役会規則」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとと

もに、会計監査人及び内部統制監査室と緊密な連携を保ちながら監査の達成を図る。

- ⑧ 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人、又は、これらの者から報告を受けた者が、当社の監査役への報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けないよう徹底する。「内部通報システム規程」に基づき内部通報窓口へ寄せられた通報又は相談で、その内容が法令・定款違反等のおそれがある場合、内部通報窓口は監査役へ報告する。この場合、内部通報者が不当な取り扱いを受けないよう規定するとともに運用の徹底を図る。

- ⑨ 監査役職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行に伴い生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当社グループは、当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や顧問弁護士等外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 内部統制システム全般

当社グループの内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の管理部門及び内部統制監査室が中心となってモニタリングし、改善を進めております。

- ② コンプライアンス

当社は、当社グループの使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社グループは「内部通報システム規程」により、相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

- ③ リスク管理体制

当社は、リスク管理委員会を定期的で開催し、内部統制の構築・運用状況やリスクの把握・分析を行い、取締役会・監査役会・内部統制監査室等と連携し、各事業部門におけるリスク管理活動の指導・助言にあたっております。

また、子会社の役員の一部を当社の取締役、監査役又は使用人の兼任とし、毎月定期

的に子会社の月次業績、営業内容及び重要事項に関する報告を行い、必要に応じ当社取締役会の協議・審議の対象としてリスク管理を行っております。

④ 取締役の職務執行

経営環境の変化に迅速に対応するため、法令及び定款に定められた事項、子会社を含む経営上の重要事項については、毎月開催される定例の取締役会に加え、必要に応じて取締役会を開催し、審議、意思決定するとともに、業務執行の状況等の監督を行っております。

⑤ 監査役の職務執行

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し意見を述べるほか、重要な決裁書類等の閲覧、取締役等から営業の報告等を含めた情報交換、会計監査人及び内部統制監査室との定期的な意見交換により、取締役の職務の執行の監査、各事業部門における内部統制の状況及びその改善状況などを把握する等の業務監査を実施しております。監査役が実施した業務監査の内容は、代表取締役社長に提出するほか、必要の都度取締役会において意見を述べております。

⑥ 内部監査体制

当社では、内部統制システムの整備・運用状況を検証・評価するために、業務執行ラインから独立した社長直結の組織として内部統制監査室を設置しております。内部統制監査室は、内部監査計画に基づき業務全般を対象とした内部監査を行い、監査結果を代表取締役社長及びリスク管理委員会に報告しております。また、監査役及び会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的な実施に努めております。

⑦ 反社会的勢力排除について

新規契約締結、会員規約においては、反社会的排除条項の記載を徹底しております。また、万が一何らかの問題が生じた場合は、すみやかに担当部署に報告し、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密な連携を図り関係を遮断する体制を構築しております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 連結貸借対照表

(2019年3月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,664,792	流動負債	2,350,770
現金及び預金	1,499,549	買掛金	248,594
売掛金	688,246	短期借入金	1,340,000
商品	421,855	1年内返済予定の長期借入金	160,000
貯蔵品	3,579	未払金	240,614
前渡金	6,596	未払費用	142,168
短期貸付金	2,180	未払法人税等	6,266
前払費用	15,907	事業構造改善引当金	175,521
その他	26,877	その他	37,605
固定資産	1,618,515	固定負債	538,028
有形固定資産	1,295,785	退職給付に係る負債	461,282
建物及び構築物	402,487	資産除去債務	7,708
機械装置	639	繰延税金負債	2,078
工具、器具及び備品	7,321	長期未払金	7,240
土地	412,558	長期預り保証金	59,020
リース資産	0	その他	698
建設仮勘定	472,778	<b>負債合計</b>	<b>2,888,799</b>
無形固定資産	119,562	(純資産の部)	
ソフトウェア	113,447	株主資本	1,377,928
ソフトウェア仮勘定	1,501	資本金	51,264
電話加入権	4,614	資本剰余金	1,687,118
投資その他の資産	203,167	利益剰余金	△360,342
投資有価証券	73,055	自己株式	△111
差入保証金	124,358	その他の包括利益累計額	16,580
出資金	5,579	その他有価証券評価差額金	16,101
長期前払費用	174	繰延ヘッジ損益	479
		<b>純資産合計</b>	<b>1,394,508</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,283,308</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>4,283,308</b>

# 連結損益計算書

(自 2018年3月21日)  
(至 2019年3月20日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	9,220,494
売上原価	7,195,377
売上総利益	2,025,117
販売費及び一般管理費	2,262,269
営業損失	237,152
営業外収益	15,845
受取利息	168
受取配当金	1,953
受取手数料	3,154
受取賃貸料	8,177
その他の	2,391
営業外費用	60,376
支払利息	24,252
賃貸費用	11,072
資金調達費用	24,807
その他の	243
経常損失	281,683
特別損失	358,625
事業構造改善費用	358,625
税金等調整前当期純損失	640,308
法人税、住民税及び事業税	6,266
法人税等調整額	△45
当期純損失	646,528
親会社株主に帰属する当期純損失	646,528

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2018年3月21日)  
(至 2019年3月20日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	100,000	1,635,854	296,423	△102	2,032,175
当 期 変 動 額					
減 資	△50,000	50,000			—
新 株 の 発 行	1,264	1,264			2,528
剰 余 金 の 配 当			△10,236		△10,236
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△646,528		△646,528
自 己 株 式 の 取 得				△9	△9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	△48,735	51,264	△656,765	△9	△654,246
当 期 末 残 高	51,264	1,687,118	△360,342	△111	1,377,928

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	22,988	△5,890	△23,378	△6,280	2,025,894
当 期 変 動 額					
減 資					—
新 株 の 発 行					2,528
剰 余 金 の 配 当					△10,236
親会社株主に帰属する当期純損失(△)					△646,528
自 己 株 式 の 取 得					△9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,886	6,369	23,378	22,860	22,860
当 期 変 動 額 合 計	△6,886	6,369	23,378	22,860	△631,386
当 期 末 残 高	16,101	479	—	16,580	1,394,508

# 貸借対照表

(2019年3月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,622,266	流動負債	2,332,822
現金及び預金	1,487,374	買掛金	239,152
売掛金	681,108	短期借入金	1,340,000
商品	401,601	1年内返済予定の長期借入金	160,000
貯蔵品	2,274	未払費用	138,467
前渡金	6,373	未払法人税等	5,816
前払費用	15,317	事業構造改善引当金	172,526
短期貸付金	2,180	その他	276,859
未収入金	1,176	固定負債	534,233
その他	24,860	繰延税金負債	2,078
固定資産	1,636,288	退職給付引当金	461,282
有形固定資産	1,295,318	資産除去債務	4,561
建物	402,487	長期預り保証金	59,070
機械装置	639	長期未払金	7,240
工具、器具及び備品	6,854	負債合計	2,867,056
土地	412,558	(純資産の部)	
リース資産	0	株主資本	1,374,918
建設仮勘定	472,778	資本金	51,264
無形固定資産	119,434	資本剰余金	1,687,118
ソフトウェア	113,444	資本準備金	51,264
ソフトウェア仮勘定	1,501	その他資本剰余金	1,635,854
電話加入権	4,488	利益剰余金	△363,352
投資その他の資産	221,535	その他利益剰余金	△363,352
投資有価証券	73,055	繰越利益剰余金	△363,352
関係会社株式	0	自己株式	△111
出資金	5,579	評価・換算差額等	16,580
関係会社長期貸付金	32,913	その他有価証券評価差額金	16,101
長期前払費用	174	繰延ヘッジ損益	479
差入保証金	109,813	純資産合計	1,391,498
資産合計	4,258,554	負債純資産合計	4,258,554

# 損 益 計 算 書

(自 2018年3月21日)  
(至 2019年3月20日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,084,779
売 上 原 価		7,124,072
売 上 総 利 益		1,960,706
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,184,595
営 業 損 失		223,888
営 業 外 収 益		16,735
受 取 利 息	1,158	
受 取 配 当 金	1,953	
そ の 他	13,624	
営 業 外 費 用		60,374
支 払 利 息	24,252	
そ の 他	36,122	
経 常 損 失		267,527
特 別 損 失		380,696
子 会 社 支 援 損 失	45,000	
事 業 構 造 改 善 費 用	335,696	
税 引 前 当 期 純 損 失		648,224
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,816	
法 人 税 等 調 整 額	△45	5,770
当 期 純 損 失		653,994

## 株主資本等変動計算書

(自 2018年3月21日)  
(至 2019年3月20日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	100,000	676,827	959,026	1,635,854
当 期 変 動 額				
減 資	△50,000	△626,827	676,827	50,000
新 株 の 発 行	1,264	1,264		1,264
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 損 失 (△)				
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	△48,735	△625,563	676,827	51,264
当 期 末 残 高	51,264	51,264	1,635,854	1,687,118

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	300,878	300,878	△102	2,036,630
当 期 変 動 額				
減 資				—
新 株 の 発 行				2,528
剰 余 金 の 配 当	△10,236	△10,236		△10,236
当 期 純 損 失 (△)	△653,994	△653,994		△653,994
自 己 株 式 の 取 得			△9	△9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	△664,230	△664,230	△9	△661,712
当 期 末 残 高	△363,352	△363,352	△111	1,374,918

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	22,988	△5,890	17,097	2,053,728
当 期 変 動 額				
減 資				—
新 株 の 発 行				2,528
剰 余 金 の 配 当				△10,236
当 期 純 損 失 (△)				△653,994
自 己 株 式 の 取 得				△9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,886	6,369	△517	△517
当 期 変 動 額 合 計	△6,886	6,369	△517	△662,229
当 期 末 残 高	16,101	479	16,580	1,391,498

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社プロルート丸光  
取締役会御中

なぎさ監査法人

代表社員 公認会計士 山根 武夫 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 西井 博生 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プロルート丸光の2018年3月21日から2019年3月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロルート丸光及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社プロルート丸光  
取締役会御中

なぎさ監査法人

代表社員 公認会計士 山根 武夫 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 西井 博生 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プロルート丸光の2018年3月21日から2019年3月20日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月21日から2019年3月20日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人なごさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人なごさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

株式会社 プロルート丸光 監査役会

常勤監査役 西 本 昭 司 ㊟

社外監査役 山 本 良 作 ㊟

社外監査役 池 澤 宗 樹 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役4名選任の件

取締役4名（全員）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	安田 康一 (1961年8月3日生)	1996年12月 当社入社 2000年3月 当社総務部マネジャー 2011年3月 当社管理副本部長 2011年6月 当社取締役管理本部長 2014年5月 当社代表取締役社長執行役員管理本部長 2015年3月 当社代表取締役社長 2016年3月 当社代表取締役社長兼リテール事業部事業部長 2017年3月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株サンマール代表取締役社長	25,000株
2	森本 裕文 (1979年12月18日生)	2002年3月 当社入社 2014年3月 当社経理部マネジャー 2015年3月 当社執行役員管理本部長兼経理部マネジャー 2017年9月 当社執行役員管理本部長 2018年12月 当社執行役員事業統括本部長（現任）	4,900株
3	内田 浩和 (1963年1月14日生)	1986年3月 当社入社 2005年3月 当社営業第10部マネジャー 2009年3月 当社営業第4部門統轄マネジャー 2010年12月 当社営業第1部門統轄マネジャー 2014年5月 当社執行役員ホールセラー事業部長 2015年3月 当社執行役員営業本部長 2015年6月 当社取締役執行役員営業本部長 2016年3月 当社取締役執行役員ホールセラー事業部長 2018年12月 当社取締役執行役員事業統括副本部長兼ユニバーサルディベロップメント事業部事業部長（現任）	10,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	たけはら まさたか 竹原 克尚 (1943年10月18日生)	1967年4月 三菱電機(株)入社 1996年2月 三菱セミコンダクタアメリカ社社長 1999年6月 TOWA(株)入社 2006年9月 日本電子材料(株)入社 2007年4月 JEMファインテック(株)代表取締役社長 2010年5月 日本電子材料(株)顧問 2010年6月 日本電子材料(株)常勤監査役 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2017年6月 日本電子材料(株)取締役(常勤監査等委員) (現任)  (重要な兼職の状況) 日本電子材料(株)取締役(常勤監査等委員)	2,000株

- (注) 1. 森本裕文氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 竹原克尚氏は社外取締役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 竹原克尚氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくためであります。
4. 当社は社外取締役候補者である竹原克尚氏との間で、期待された役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負うものとする。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 竹原克尚氏の当社の社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって4年であります。
6. 取締役候補者安田康一氏は、(株)サンマール代表取締役社長を兼任し、当社は当該会社と商品販売等の取引関係があります。
7. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役3名（全員）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の本総会への提出については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	にしもと しょうじ 西本 昭司 (1953年12月20日生)	2003年11月 当社入社 2003年12月 当社総務部次長 2008年9月 当社経理部次長 2010年3月 当社経理部マネジャー 2014年3月 当社管理本部長室室長 2015年6月 当社監査役（現任） (重要な兼職の状況) ㈱サンマール監査役	23,500株
2	やまもと りょうさく 山本 良作 (1960年2月14日生)	1980年3月 ヤマセ衣料㈱入社 1998年6月 当社監査役（現任） (重要な兼職の状況) ㈹エル山本代表取締役社長	34,500株
3	いけざわ むねき 池澤 宗樹 (1961年1月13日生)	1984年4月 日本鋼管㈱（現・JFEホールディング㈱） 入社 1999年1月 ㈱ユー・エス・ジェイ入社 2000年11月 朝日監査法人（現・有限責任あずさ監査法人） 入社 2012年10月 ジュピター経営アドバイザー㈱代表取締 役（現任） 2017年6月 当社監査役（現任） (重要な兼職の状況) ジュピター経営アドバイザー㈱代表取締役	1,000株

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 山本良作及び池澤宗樹の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、両氏が重任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

3. 山本良作及び池澤宗樹の両氏を社外監査役候補者とした理由は、いずれも会社経営において高い識見を有しており、当社の経営に対する監督と助言を期待するためであります。なお、当社の社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって山本良作氏は21年、池澤宗樹氏は2年であります。

4. 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、山本良作及び池澤宗樹の両氏と同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の本総会への提出については、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

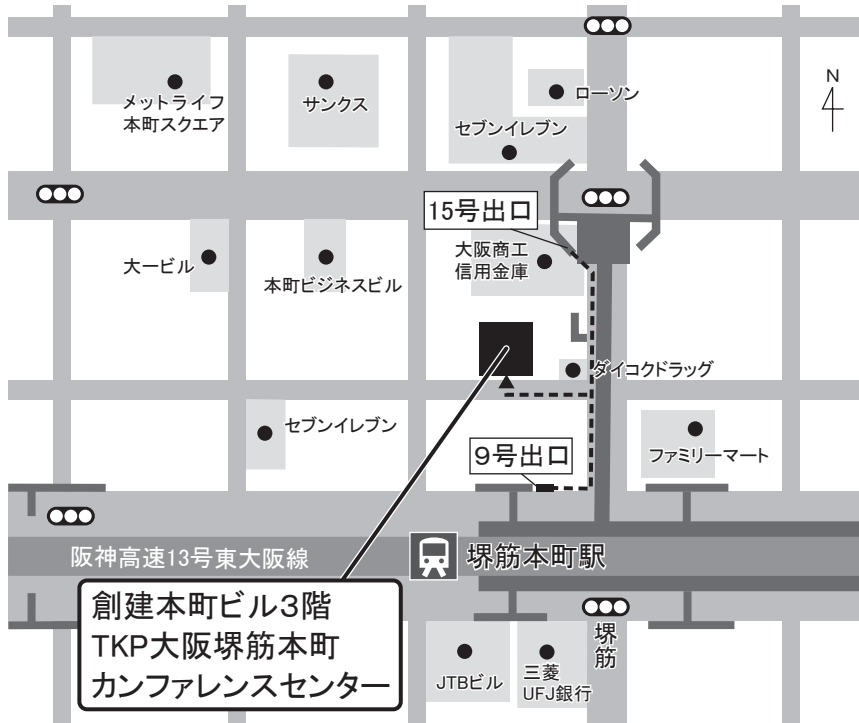
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
ひら井みつ彦 (1955年7月6日生)	1978年3月 当社入社	3,000株
	2002年3月 当社中型店販売部マネジャー	
	2004年3月 当社システム販売部マネジャー	
	2009年8月 当社営業第7部マネジャー	
	2010年12月 当社福岡店店長	
	2013年3月 当社東京店店長	
	2014年6月 当社システム販売部マネジャー	
	2015年7月 当社システム販売部スタッフ	
	2015年12月 当社システム販売部スタッフ兼内部統制監査室スタッフ	
	2016年1月 内部統制監査室室長(現任)	

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

# 株主総会会場ご案内図

大阪市中央区南本町二丁目1番8号 創建本町ビル3階  
TKP大阪堺筋本町カンファレンスセンター  
TEL (06)4400-0236



- 大阪メトロ堺筋線「堺筋本町駅」15号出口より徒歩2分（地下鉄）
- 大阪メトロ中央線「堺筋本町駅」9号出口より徒歩2分（地下鉄）

駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。